

(その1)

収支報告書 (令和 5 年分)

- (ふりがな) (こうめいとう とうそうそうしぶ)
- 政治団体の名称 公明党 東総総支部
 - 主たる事務所の所在地 千葉県富里市七栄650-711
 - 代表者の氏名 布川好夫
 - 会計責任者の氏名 辻 達広

問合せ先
 (担当者) 辻 達広
 (電話) 090-6113-3410



資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類
 (現職 ・ 候補者等)

資金管理団体の届出をした者の氏名

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
 令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分

政党の支部 政党

その他の政治団体 (後援会等) 政治資金団体

その他の政治団体の支部 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類
 (現職 ・ 候補者等)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から
 令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

158330
 1/30

解後 郵資 国全領N 解後 過

F1 F2 F3 F4 F5 F6
 S K J

✓

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

1 収支の総括表

		十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②)	←				9,315,535
① (前年からの繰越額)	↙ ↘				1,172,629
② (本年の収入額 = A + B + C + D + E + F + G)	↘ ↙				8,142,906
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)					8,040,917
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1) - (2))					1,274,618

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

		十億	百万	千	円
金 額 A					0
員 数					0

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
	十億 百万 千 円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	4,773,500	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち 特 定 寄 附]	0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	10,000	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,783,500	(ア)～(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア + イ)	4,783,500	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)					寄附者の区分		個人			
		寄附者の氏名		金額		年月日	住所		職業	備考
		十億	百万	千	円					
				50,000			千葉県印西市高花3-9-1		団体職員	
				5,000		2023.4.16				
				5,000		2023.4.16				
				5,000		2023.4.16				
				5,000		2023.4.16				
				5,000		2023.4.16				
				5,000		2023.4.16				
				5,000		2023.4.16				
				5,000		2023.4.16				
				5,000		2023.4.18				
				5,000		2023.11.14				
				5,000		2023.4.16	千葉県富里市大和211-84		無職	
				3,000		2023.4.16	千葉県富里市久能199-129		会社員	
				10,000		2023.4.16	千葉県富里市十倉497		無職	
				10,000		2023.4.17	千葉県富里市十倉790-1		会社員	
800		この頁の小計		78,000						
810		その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
900		合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人	
		寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
			十億 百万 千 円				
		菅家 康雄	3,000	2023.4.18	千葉県印旛郡栄町安食2357-121	会社員	
		佐々木 政治	10,000	2023.4.19	千葉県印旛郡栄町南ヶ丘1-8-1	自営業	
		加藤 勝吉	3,000	2023.4.20	千葉県印旛郡栄町押付180	自営業	
		西山 真作	10,000	2023.4.20	千葉県成田市並木町139-35	会社役員	
		田中 正和	10,000	2023.4.20	千葉県印旛郡酒々井町中川58-5	自営業	
		高橋 国男	5,000	2023.4.19	千葉県印旛郡酒々井町酒々井267-1	自営業	
		財津 亨	5,000	2023.4.18	千葉県印旛郡酒々井町本佐倉315-16	会社員	
		森川 誠一郎	5,000	2023.4.22	千葉県印旛郡酒々井町東酒々井6-9-406	自営業	
		藤本 浩司	10,000	2023.4.20	千葉県印旛郡酒々井町酒々井1542-5アマノハイツ106	会社員	
		小川 春雄	10,000	2023.11.15	千葉県香取市阿玉川329	無職	
		菅谷 京子	30,000	2023.11.14	千葉県香取郡東庄町笹川い4539-74	開業医	
		大川 賢一	3,000	2023.4.17	千葉県成田市吾妻2-2-6-305	会社員	
		桜井 隆	5,000	2023.4.16	千葉県銚子市松岸町2-132	公務員	
		太田臣一	3,000	2023.4.17	千葉県銚子市豊里台3-1068-21	公務員	
		古川 治	3,000	2023.4.16	千葉県銚子市長塚町1-1-50	会社員	
800		この頁の小計	115,000				
810		その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。
900		合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を複数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分	個人	
	寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
	安藤 俊明	10,000	2023.4.17	千葉県銚子市八木町3589	会社員	
	星 伸人	5,000	2023.4.17	千葉県銚子市柴崎町1-5-2	会社員	
	石毛 正之	5,000	2023.4.17	千葉県銚子市長塚町5-545	無職	
	石毛 秀子	8,000		千葉県銚子市長塚町5-545	無職	
		5,000	2023.4.16			
		3,000	2023.11.14			
	青野 宣子	3,000	2023.4.17	千葉県銚子市長塚町3-657シーガルボード11203	サービス業	
	穂積 啓子	2,000	2023.4.21	千葉県銚子市小浜町2283	無職	
	鈴木 キミ子	10,000	2023.4.22	千葉県匝瑳市椿584	会社員	
	長嶋 寿美	3,000	2023.4.17	千葉県銚子市長塚町2-32	無職	
800	この頁の小計	46,000				
810	その他の寄附	4,534,500				→ ※ 下記注意(1)参照。
900	合計	4,773,500				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を複数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費				0					
	(2) 光 熱 水 費				0					
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				2,402					
	(4) 事 務 所 費				17,300					
	小 計 ((1)~(4))				19,702					
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費				21,740					
	(2) 選 挙 関 係 費				3,194,665					
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※				941,609					
	(内訳)									
	ア 機関紙誌の発行事業費				0					
	イ 宣伝事業費				941,609					
	ウ 政治資金パーティー開催事業費				0					
	エ その他の事業費				0					
	(4) 調 査 研 究 費				0					
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金				3,863,201			2,093,064		
	(6) そ の 他 の 経 費				0					
	小 計 ((1)~(6))				8,021,215			うち本部・支部間の交付金合計	2,093,064	
	合 計				8,040,917			←1の小計と2の小計の合計を記載すること。		

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(陣中見舞)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
陣中見舞	十億	百万	千	円	R5. 3. 25	布川好夫選挙事務所	千葉県富里市七栄650 - 711	
陣中見舞			433	711	R5. 3. 19	杉山ひろかず選挙事務所	千葉県富里市御料964 - 103	
陣中見舞			291	070	R5. 4. 13	日下部千秋選挙事務所	千葉県富里市中沢299番地11	
陣中見舞			569	645	R5. 4. 7	加瀬栄子選挙事務所	千葉県銚子市岡野台町1-41-4	
陣中見舞			212	386	R5. 3. 19	塙保事務所	千葉県銚子市柴崎町1-14-58	
陣中見舞			553	877	R5. 3. 20	大石のりこ選挙事務所	千葉県印旛郡酒々井町上岩橋829-141	
陣中見舞			127	620	R5. 10. 5	山崎ひろみ事務所	千葉県香取郡東庄町笹川い5081番地1	
陣中見舞			203	287	R5. 3. 13	一山貴志事務所	千葉県成田市並木町30-28	
陣中見舞			121	736	R5. 3. 25	細貝正安事務所	千葉県成田市公津の杜1-5-4	
陣中見舞			631	796				
この頁の小計			3,145	128				
その他の支出			49	537				
合計			3,194	665				

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		1. 組織活動費	2. 選挙関係費	3. 機関紙誌の発行事業費	4. ④ 宣伝事業費		5. その他の事業費	6. 調査研究費	7. 寄附・交付金
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
自動車保険料	十億	百万	千	円	R5. 11. 27	株式会社フルサポート保険サービス	千葉県茂原市道表8-2麻生ビル201		
			147	400					
この頁の小計			147	400					
その他の支出			476	320					
合計			623	720					

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意
- (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
 - (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 - (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 - (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 - (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 ⑦ 寄附・交付金 8. その他の経費		(寄附金)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千 円				
寄附金			135,289	R5.3.16	布川好夫後援会	千葉県富里市七栄650-711	
寄附金			229,758	R5.3.10	杉山ひろかず後援会	千葉県富里市御料964-103	
寄附金			162,223	R5.1.16	日下部千秋後援会	千葉県富里市中沢299番地11	
寄附金			97,550	R5.3.1	加瀬栄子後援会	千葉県銚子市岡野台町1-41-4	
寄附金			228,586	R5.3.1	はなわ保後援会	千葉県銚子市柴崎町1-14-58	
寄附金			118,011	R5.9.16	山崎ひろみ後援会	千葉県香取郡東庄町笹川い5081番地1	
寄附金			258,648	R5.2.2	水上幸彦後援会	千葉県成田市西三里塚1-1447	
寄附金			256,373	R5.3.13	一山貴志後援会	千葉県成田市並木町30-28	
寄附金			247,823	R5.2.14	細貝正安後援会	千葉県成田市公津の杜1-5-4	
この頁の小計			1,734,261				
その他の支出			35,876				
合計			1,770,137				

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15-1)

↓ 該当する項目に必ず○をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(上納金)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千 円				
上納金			849,506	R5. 2. 14	公明党 千葉県本部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3	
上納金			965,856	R5. 6. 7	公明党 千葉県本部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3	
上納金			274,702	R5. 12. 11	公明党 千葉県本部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3	
この頁の小計			2,090,064				
その他の支出			3,000				
合計			2,093,064				

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意
- (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
 - (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 - (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 - (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 - (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳										
支 出 項 目			金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
			十億	百万	千	円				
		上 納 金			849	506	R5. 2. 14	公明党 千葉県本部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3	
		上 納 金			965	856	R5. 6. 7	公明党 千葉県本部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3	
		上 納 金			3	000	R5. 6. 7	公明党 千葉県本部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3	
		上 納 金			274	702	R5. 12. 11	公明党 千葉県本部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3	
8	0	0			2,093	064				
9	0	0			2,093	064				

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 / 月 30 日

政治団体の名称 **公明党 東総総支部**

会計責任者の氏名 **辻 達広**



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要